

第30回 青年フェスタ

語り合い仲間が増えた



記念講演の
宮下聡さん



第30回青年フェスタが2月16日、17日に開かれ、350人(大阪市教30人)が参加しました。夕食交流会などで、青年とベテラン教職員の交流が進み、新しく組合員の加入もありました。大阪市の青年は実行委員として活躍し、企画、運営に携わりました。レポート交流の報告者にもなりました。先輩OBも実技講座の講師になりました。○夜の市内の夕食交流会に参加しました。自己紹介の後、互いに、勤務している学校のこと、授業のこと、フェスタの講座のこと、人生のこと、趣味のことなど、お酒を飲みながらたくさん語り合いました。気がついたら、かなり遅い時間になっていました。初めてフェスタに参加していた人との新しい出会いもありました。楽しく有意義な2日間でした。(青年組員)

○青年のころからフェスタに参加して、早10年以上。箕面のフェスタに参加すること、「今年も1年頑張ったなあ」と自分自身を褒めています。気持ちのよい温泉にも入ることができ、絵本の講座で気持ちが温かくなりました。先輩組員(都留文科大学の宮下聡さんの記念講演を以下報告します)。「学校では、教師が多忙化・長時間労働で追い詰められている。子どもと気持ちを通じないと感じている教師が増え、自主性・やる気が感じられない子どもが増えている」と言



レポート交流会
(小学校)



担任でもできる
合唱指導

う。そのような状況の中で、子どもをどうしたら愛しく思うことができるか?大切にしたいことは。①視線を変える。視線は視線とは違っている。子どもと見ると違った姿が見える。子どもから、あるいは親からはこのように見えるか?想像することが必要。②教育の目的は人格を完成させること。子どもが自立していくこと。自立には身辺自立の段階と思考期の自立の段階がある。例えば、思春期には、子どもは親の指示に反発したり、ダメと呼ばれることをやったりする。そこで、大人は



絵本の紹介
読み方の工夫

「できていたことができなくなった」と考え、子どもの行動のみに焦点がいき、「どうやってきちんとかやらせるのか?」という悪循環に陥っていく。そもそも人間の行動を力づくでコントロールすることは不可能。行動のみに向き合うのではなく、子どもの内面と向き合うことが必要。③子どもの自立に必要なこと:「甘やかす」と「甘えさせる」との違いを認識する。「甘やかす」とは、子どもが自立のために、体験すべきことを大人が横取りすることであり、甘えさせるこ

とは、子どもが自立のために必要としているサポート要求に大人が応じること。「子どもの必要に大人が応じること、そのことに基づいて子どもがチャレンジすること」が重要。講演の最後に、組合について「組合は自分の意志で参加する広場。互いに思いや悩みを語る。その中で新しい何かを作っていく。学校も教室も広場であってほしい」と述べました。(情宣部)

「建国記念の日」不承認 象徴天皇制の危険性

第53回「建国記念の日」不承認大阪府民の集いが2月11日に開かれ、240人が参加しました。京都府立大学の小林啓治教授が記念講演「日本国憲法制定と天皇制・民主主義」戦後初期の象徴天皇制論から現代的課題を考える」を行いました。天皇退位、即位がなげかける課題を話しました。○文部省の『新しい憲法のはなし』は「日本国民全体の中心」と書き、象徴に「中心」という意味を密かに入れた。○中教審は「天皇を敬愛することは、その実態たる日本国を敬愛することに通ずる」とした。○しかし、法哲学第一人者の恒藤恭は、「不完

たんぽぽ だより 3月

第30回青年フェスタが筑面でありました。大阪市の青年も実行委員として頑張りました。レポート交流会では10の分科会に分かれレポートの実践報告を聞いてグループで交流しました。

学校行事の分科会の司会だったの、中学校や高校の先生の話も聞けて、学校の様子も知れて新鮮でした。夕食交流会では仲間とつながり楽しい時間になりました。

実技講座では、話術の講座に参加しました。ラジオのDJの方から声の出し方や間の取り方など教えていただきました。青年フェスタの次は4月20日のしんかんフェスタです。楽しい企画を考えていたらと思います。記念講演は絵本作家のおきひろさんです。学び屋台今年も行う予定です。たくさんの方を誘って来てくださいます。4月からの新しい出会いを楽しみに、今年度ももう少し頑張りますよ!



19春闘 宣言集会



賃金上げる!

憲法変えるな!

「消費税上げるな!賃金上げる!」「憲法変えるな!政治を変えろ!」「当事者の声で、世論を動かす春闘に」大阪市内春闘宣言集会が行われ120人が参加。大阪市教育青年部が司会を担当し、1分間スピーチでは、ピーススタディン沖繩から憲法を知ろうと、憲法読破学習会に発展した取り組みを報告しました。安倍政権の「ご飯論法」を批判した、

上西充子法政大学教授が講演しました。裁量労働制のデータねつ造に続き、アベノミクスで企業収益増となったが、賃金が上がらず、勤労統計の不正調査問題・統計への官邸介入が起った。働き方改革は、多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるとしているが、労働時間規制の適用除外と

は、労働基準法の労働時間規制の制約なく働かせることができる、残業代を払わずに長時間働かせることが可能になると。たたかうためにはポジティブなメッセージが重要。「8時間働けば誰でもくらせる社会へ」「働いた分の力ネくらい払え」。労働組合に期待する。



吉村洋文市長は2月14日に行った19年度大阪府予算案を説明する市長会見で、「市内全中学校の学校調理方式への移行が完了する2019年2学期より、中学校給食費に対する就学援助を平額支給から全額支給へ拡充」を明記した資料を示しました。

大阪市の市対連、子どもの貧困問題大阪ネットワーク

(19年2月)で直ちに中学校給食の就学援助を全額支給することを求めています。「ファミマが子ども食堂3月から全国2千店、イトイ」と報じられるなど子どもの食が社会問題となっていています。学校給食無償化は「住民の福祉の増進を図ることを基本」とする自治体の課題です。

中学校給食 就学援助 19年度2学期から全額

全な立憲主義の政治体制をそなえた君主国(大日本帝国)が日本国憲法によって「純粋なる民主主義国家」「象徴」天皇制は過渡的なものとして想定。○自民党憲法改正草案は「天皇を戴く国家」と書いている。○移

民社会化が不可避となった今、象徴天皇制は、平等原則や民主主義意識を弱める新たな危険性をほらむ。人間に分断線を入れる差別そのもの。すべての人の基本的人権を保障する社会・国家・世界が求められている。